

告示第(97号

公示送達書

次の送達する書類について、その送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が明らかでない（外国においてすべき送達につき困難な事情があると認められる）ので、地方税法第20条の2の規定により公示送達します。

なお、この書類は町長が保管しておりますから、該当者は交付の請求をしてください。

令和 8 年 7 月 21 日

阿見町長 千葉 繁 印



| 氏名                                              | 送達する書類名          | 備考 |
|-------------------------------------------------|------------------|----|
| USWATHTHA<br>LIYANAGE<br>DON SAMITHA<br>DILSHAN | 令和8年度 軽自動車税納税通知書 |    |
| 長谷部 繁                                           | 令和8年度 軽自動車税納税通知書 |    |
| 坂本 直樹                                           | 令和8年度 軽自動車税納税通知書 |    |
| MUTHUMALAGE<br>MANORI<br>ANUSHKA                | 令和8年度 軽自動車税納税通知書 |    |
| 佐野 陸王                                           | 令和8年度 軽自動車税納税通知書 |    |
| 新野邊 悠                                           | 令和8年度 軽自動車税納税通知書 |    |
| 高橋 直樹                                           | 令和8年度 軽自動車税納税通知書 |    |
| 吉田 将                                            | 令和8年度 軽自動車税納税通知書 |    |
| 粕尾 和幸                                           | 令和8年度 軽自動車税納税通知書 |    |
| 大崎 文由                                           | 令和8年度 軽自動車税納税通知書 |    |
| 山本 和江                                           | 令和8年度 軽自動車税納税通知書 |    |
| 宮本 尊俊                                           | 令和8年度 軽自動車税納税通知書 |    |
| 岡田 有加                                           | 令和8年度 軽自動車税納税通知書 |    |
| 鳥谷部 和哉                                          | 令和8年度 軽自動車税納税通知書 |    |

備考 この掲示を開始した日から起算して7日を経過したとき、上記の書類の送達があったものとみなされます。